

平成30年度

事業計画書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

公益財団法人 山田育英会

平成30年度 事業計画

【公1】公益目的事業

大学及び大学院に修学する国内外の学生であって、志操堅実、学力優秀、かつ、身体強健でありながら経済的理由により、学業の継続が困難な者に対し、育英奨学の事業を行い、もって社会に有用の人材を育成する事業を行う。

上記事業目的を達成するための手段として「奨学金の支給事業」「教育研修及び人材交流に関する事業」を行う。

1. 奨学金の支給事業

(1) 奨学生数と給与金額

①奨学金の内容

- ・奨学金の種類：給与奨学金（返還義務なし）
- ・支給期間：奨学生の在学する正規の最短修業期間
- ・支給金額：大学学部学生 1ヵ月2万円
大学大学院学生 1ヵ月2万5000円

②奨学生数（予定）と奨学金予算

大学学部学生	191名（継続145名、新規46名）
大学大学院学生	21名（継続11名、新規10名）
計	212名

※大学学部学生継続奨学生のうち1名は前年度降学による奨学金の支給停止を行っていたため、本年度は3ヶ月分支給することとする。

※新規奨学生については、応募の状況により、最大4名まで追加採用することを可能とし、下記予算は4名追加で計上しております。

奨学金予算 53,040,000円

※新規奨学生を最大4名（大学学部学生を2名、大学大学院学生を2名）追加採用したものと計算しております。

(2) 新規奨学生の選考

①奨学生の募集方法

大学及び大学院1年生を対象とし、「大学推薦による方法」と「公募による方法」により、新規奨学生56名の採用を予定している。ただし、応募の状況により、最大4名まで追加採用することを可能とする。

- ・大学推薦（36名を予定）

推薦依頼校9校に各4名の奨学生候補者の推薦を依頼する。

- ・公募（20名を予定）

募集要項を当会ホームページ、全国で販売されている雑誌（螢雪時代 臨時増刊号）に掲載し、学生からの直接応募を受け付ける。

②奨学生の選考方法

「奨学金給与規程」に基づき、6月中に、奨学生選考委員会による選考を行う。

選考は、推薦書・学業成績・課題論文等を選考基準に照らし総合的に審査をし、選定する。

2. 当会の奨学生を対象とする教育研修及び人材交流に関する事業

奨学金を受ける学生に対し、研修及び交流の機会を提供することを目的として、次の行事の開催を予定している。

①研修会・懇親会の開催

※8月から9月頃に大阪の会場で、奨学生に対し交流の機会を提供し、また、奨学生の学業・生活状況を確認するとともに、研修会・懇親会の開催を予定している。

②就職活動に関する研究会兼懇親会

※12月頃に東京の会場で、奨学生に対し就職活動に関する情報交流の機会を提供し、懇親会の開催を予定している。

③研修旅行

※数年毎を目処に出捐企業であるダイキン工業株式会社が所有している研修所等において、奨学生間の交流の機会を提供するとともに、毎回異なるテーマを設定し、当該テーマについての研修を予定している。

④事業予算

7,000,000円

【他1】その他の事業（相互扶助等事業）

事業の内容は、【公1】公益目的事業と同様である（ただし、「奨学生を対象とする教育研修及び人材交流に関する事業」は行わない）。

当会への出捐企業であるダイキン工業株式会社グループによる社内募集により、一部の奨学生の募集を行っていたため、当該奨学生に対する奨学金の支給事業については、その他の事業としている。

なお、「出捐企業内募集」は廃止し、社内募集により選考された最終（平成24年4月度）の奨学生の卒業年度をもって本事業は終了を予定している。

※平成24年4月度採用の奨学生1名が留年したため、奨学金給与規程第9条に基づき当該奨学生に対する奨学金の給与を中断した。当該奨学生の卒業予定年度が平成27

年度末から平成28年度末へ変更されたため、本事業の終了予定も平成28年度末へ変更するとしていたが、平成24年4月度採用の奨学生1名が薬学部生であり、学部の修業年限が4年から6年に延長されたことにもない、本事業の終了予定も平成29年度末へ変更されることとなった。

(1) 奨学生数と給与金額

①奨学金の内容

- ・奨学金の種類：給与奨学金（返還義務なし）
- ・支給期間：奨学生の在学する正規の最短修業期間
- ・支給金額：大学学部学生 1ヵ月2万円

②奨学生数と奨学金予算

大学学部学生 0名（継続0名）
奨学金予算 0円

※今後の取り扱いについては、平成30年度中に決定する予定である。